



なよろの除雪

(No.74)

除雪についての情報やお知らせを「なよろの除雪」と題して掲載します



名寄市にある道路は、国が管理する「国道」、北海道が管理する「道道」、市で管理する「市道」などに分かれます。今回は**国道、道道の除排雪に関するお知らせ**です。

北海道開発局、北海道では、これまで住民生活へ影響が生じないよう努めて参りましたが、今後も皆さまのご協力をいただき、一層効率的な除排雪に取り組んでまいります。

●除雪・排雪等に関する出勤基準および注意事項の概要（①～③）

- ①車道、歩道の新雪除雪は、降雪量がおおむね10cmを超えた場合に出動します。
- ②運搬排雪は、車道横の雪山が高く見通しが悪く、堆雪の余裕がない場合など、時期や積雪状況を考慮しながら実施します。
- ③凍結防止剤などの散布は気象や路面状況を踏まえ、交差点や急勾配部などの区間について実施します。

その他詳細については右のコードからHPなどをご覧ください。

北海道開発局「北海道地区
▼道路情報」はこちらから

北海道HPは
▼こちらから



○国道除雪に関する連絡先

北海道開発局旭川開発建設部土別道路事務所

📞 0165-23-3146

○道道除雪に関する連絡先

旭川建設管理部美深出張所(旧風連町を除く名寄市)

📞 01656②1081

旭川建設管理部土別出張所(旧風連町管内)

📞 0165-23-2191

